安全計画に基づく取組について

合同会社集　放課後等デイサービス からふる

からふるでは、利用児童が安心して過ごせるよう、安全計画を定めています。日常の支援から災害時の対応まで、次の取組を進めます。

１　安全管理の体制

管理者を安全管理責任者とし、児童発達支援管理責任者及び安全担当職員と連携して、安全点検や事故防止、利用児童に応じた安全への配慮を行います。

２　施設と活動の安全

施設・設備、運動器具・遊具、避難経路などを年間計画に沿って点検し、危険箇所の修繕や環境整備を行います。利用児童の理解や特性に合わせ、用具の使い方、交通ルール、水遊び・外遊びの注意点、感染症予防を伝えます。

３　送迎時の安全

送迎マニュアルに沿って対応し、車両点検と、シートベルト・ジュニアシート・置き去り防止装置などの確認を行います。季節に応じて、エアコンやワイパー等も点検します。

４　災害や緊急時の対応

災害・救急・不審者対応等のマニュアルを職員で共有します。緊急時は利用児童の安全確保、避難・安否確認を優先し、必要な通報や応急手当を行い、保護者へ状況を連絡します。自然災害時に備え、避難場所や備蓄品も確認します。

５　職員の研修と訓練

年間計画に基づき、消防・防災訓練、救急対応、感染症対策、虐待防止等の研修・訓練を行います。実施後は振り返りを行い、対応方法を見直します。

６　事故の報告と再発防止

事故や、事故につながりかねない出来事を記録し、管理者へ報告します。職員間で原因と改善策を共有し、必要に応じてマニュアルを更新します。重大な事案は保護者に報告し、自治体等の関係機関と連携して対応します。

７　保護者との連携

安全に関する取組を、口頭、LINE、書面、ホームページ等でお知らせします。利用児童の体調や安全面で気になることがありましたら、職員へお知らせください。